

★確定申告書類作成（国税庁 web より）

給与所得、年金所得のみの方の寄付金控除手続き

※解説は国税庁の「確定申告書等作成コーナー」より作成を開始し、接続環境の事前確認を済ませた後、「**所得税の確定申告書作成コーナー**」を選択した後画面からとなります。

国税庁の「確定申告書等作成コーナー」

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>

① 「給与・年金の方」の「⇒作成開始」をクリック

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
平成28年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 検索 入力例

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 送信・印刷後の確認事項 終了

入力方法選択

申告する方の所得の種類により申告書の作成手順が異なります。該当する作成手順の「作成開始」ボタンをクリックしてください。

給与・年金の方
(給与・年金専用)

給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面に入力し、申告書等を作成します。

ご利用例

- サラリーマンの方で、医療費控除や寄附金控除、住宅ローン控除等を受ける方
- 所得が年金(国民年金、企業年金、個人年金等)のみの方
- 所得が給与と年金のみの方

⇒作成開始

左記以外の所得のある方
(全ての所得対応)

全ての所得・控除等に対応した入力画面から、必要な項目をご自身で選択・入力し、申告書等を作成します。

ご利用例

- 事業、不動産、退職所得のある方
- 給与と年金以外の所得(配当、一時、譲渡等)があり、医療費控除や寄附金控除、住宅ローン控除等を受ける方

⇒作成開始

左のボタン選択がお分かりにならない方

表示される質問に「はい」又は「いいえ」で答え、回答に応じて表示される画面に入力し、申告書等を作成します。

ご利用例

- 左の作成手順について、どちらを選択すればよいかお分かりにならない方

⇒作成開始

ご利用ガイド

条件によっては、このコーナーをご利用できない場合がありますので、作成前に必ずお読みください。

- ご利用になれない方
- 入力に必要な書類
- 作成できる書類
- 入力事例(作成の手順)
- データの保存・読込
- 作成後の確認事項

<作成する申告書等の選択へ戻る

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2017 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

② 「申告書の作成をはじめる前に」画面の内容を読み、右下の「次へ」をクリック

③ 「提出方法の選択等」画面で、「e-Tax」による提出か、確定申告書を印刷して郵送するかを選択し、生年月日を入力して、右下の「入力終了(次へ)」をクリック

④ 「所得の種類選択」画面で、所得が「給与のみ」、「年金のみ」、「給与と年金の両方」の該当箇所をチェックを入れて、右下の「入力終了(次へ)」をクリック

次の画面で所得金額等の情報を入力し、終わったら右下の「入力終了(次へ)」をクリック

所得の種類で「給与のみ」を選択した場合は、途中で「適用を受ける控除」という画面が出るので、「寄附金控除」にチェックを入れる

【確定申告書作成コーナー】適用を受ける控除 - Internet Explorer

https://www.keisan.nta.go.jp/h28/syotoku/TaMapSelect?ip_send=ta_SN_M504.jsp#bctrl

平成28年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 作成後の確認 > 終了

適用を受ける控除

確定申告で適用を受ける控除について、該当する項目にチェックをしてください。
 該当する項目がない場合は、そのまま「入力終了（次へ）」をクリックしてください。
 なお、各控除に関する詳しい説明（風邪薬の購入費用が医療費控除の対象になるかなど）は、各種の？をクリックしてご確認ください。

適用を受ける所得控除について（複数選択可）	チェック	適用を受ける税額控除等について（複数選択可）	チェック
医療費控除 ?	<input type="checkbox"/>	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除 ? (年末調整で既に適用を受けている場合を除く)	<input type="checkbox"/>
寄附金控除 ?	<input checked="" type="checkbox"/>	・ 住宅耐震改修特別控除 ? ・ 住宅特定改修特別税額控除 ? ・ 認定住宅新築等特別税額控除 ? のいずれか	<input type="checkbox"/>
雑損控除 ?	<input type="checkbox"/>	・ 外国税額控除 ? ・ 予定納税額 ? ・ 本年分で差し引く繰越損失額 ? ・ 翌年以後に繰り越す損失額 ? のいずれか	<input type="checkbox"/>
上記以外の控除の追加・変更	<input type="checkbox"/>		

年末調整で適用を受けた控除の変更や、適用を受けていない控除の追加をする場合はチェックをしてください。
 (例)
 ・ 国民年金や国民健康保険料（扶養親族のものを含む）を追加
 ・ 生命保険料控除や地震保険料控除を追加
 ・ 配偶者控除の適用をやめる
 ・ 控除対象扶養親族を追加

＜ 戻る 入力終了（次へ）＞

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2017 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

クリック

⑤ 「所得控除の内容等」画面で、「寄附金控除」行の「入力する」をクリック

【確定申告書作成コーナー】所得控除の入力 - Internet Explorer

https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?ip_send=ta_SN_M506.jsp#bbctrl

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > **所得控除の入力** > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

所得控除の入力

- セルフメディケーション税制を適用される方は、「医療費控除」から入力してください。
- ふるさと納税をされた方は、「寄附金控除」から入力してください。
- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)	所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除				寡婦、寡夫控除			
医療費控除				勤労学生控除			
社会保険料控除				障害者控除			
小規模企業共済等掛金控除				配偶者(特別)控除			
生命保険料控除				扶養控除			
地震保険料控除				基礎控除 ?			380,000
寄附金控除 ?	入力する			合計			764,389

入力できない控除等がある場合はこちらをクリックしてください。

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」をクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、一時保存したデータを読み込んで作成を再開することができます。

＜ 戻る 入力終了（次へ）＞

入力データの一時保存
(作成を中断する場合)

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

クリック

⑥ 「寄附金控除、政党等寄附等特別控除」画面の項目を入力する

「寄附年月日」には、領収書右上に書かれた日付を入れる

【確定申告書作成コーナー】-寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/rh29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_S546.jsp#bbctrl

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出 よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
 →寄附金控除等の入力に関する詳細(入力件数が多い場合等)はこちら

1 / 1 件目 (最大50件)

寄附年月日	平成29年	▼月	▼日	寄附金の種類	▼
寄附金の種類(詳細)					
支出した寄附金の金額	円				
寄附先の所在地(全角28文字)					
寄附先の名称(全角28文字)					

別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ)>

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「寄付金の種類」を選択する

【確定申告書作成コーナー】-寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/rh29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_S546.jsp#bbctrl

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出 よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
 →寄附金控除等の入力に関する詳細(入力件数が多い場合等)はこちら

1 / 1 件目 (最大50件)

寄附年月日	平成29年	6	▼月	14	▼日	寄附金の種類	
寄附金の種類(詳細)							
国に対する寄附金 都道府県、市区町村に対する寄附金(ふるさと納税など) 日本赤十字支部に対する寄附金 共同募金会に対する寄附金 政党及び政治資金団体に対する寄附金 認定NPO法人等に対する寄附金 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 上記以外の寄附金控除に該当する寄附金							
支出した寄附金の金額	円						
寄附先の所在地(全角28文字)							
寄附先の名称(全角28文字)							

入力内容をクリア 入力終了(次へ)>

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

★公益社団法人または公益財団法人等に対する寄附金(下から2番目)

→税額控除制度での申告...税額控除に係る証明書を提出

一般的には
こちらが有利

★上記以外の寄附金控除に該当する寄附金(一番下)

→所得控除制度での申告...特定公益増進法人証明書を提出

「寄付金の種類」を選択すると「寄付金の種類(詳細)」が現れるので、該当する行の前にある○をクリックする

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
→寄附金控除等の入力に関する詳細(入力件数が多い場合等)はこちら

1 / 1 件目(最大50件)

寄附年月日	平成29年 6 月 14 日	寄附金の種類	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
寄附金の種類(詳細)	次のいずれに該当するか選択してください。 なお、寄附をされた公益社団法人又は公益財団法人等が条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認いただくか、各都道府県・市区町村へお問い合わせください。		
	<input type="radio"/> (1) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金		
	<input type="radio"/> (2) 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金		
	<input type="radio"/> (3) 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金		
	<input type="radio"/> (4) 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合		
支出した寄附金の金額			
寄附先の所在地(全角28文字)			
寄附先の名称(全角28文字)			

別寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ) >

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

(1) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金

下記市区町村在住の方は(1)を選択してください。

東京都葛飾区、千葉県野田市、茨城県大子町、長野県茅野市、他

※指定を「都県と同一」としているところもある為、詳細は各自治体にお問い合わせください

(2) 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金

下記都道府県在住の方は(2)を選択してください。

東京都、千葉県、茨城県、長野県

(3) 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金

下記都道府県在住の方は(3)を選択してください。

北海道山越郡長万部町

(4) 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄付金、または不明な場合

上記3件の条件に当てはまらない方は(4)を選択してください。

「支出した寄附金の金額」に寄付金額(領収書記載の金額)を入力

「寄附先の所在地」に「東京都新宿区神楽坂1-3」と入力

「寄附先の名称」に「学校法人東京理科大学」と入力

右下の「入力終了(次へ)」をクリック

<記入例> 「税額控除に係る証明書」利用の場合

【確定申告書作成コーナー】-寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_S546.jsp#bbctrl

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出 よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
 →寄附金控除等の入力に関する詳細（入力件数が多い場合等）はこちら

1 / 1 件目（最大50件）

寄附年月日	平成29年 6 月 14 日	寄附金の種類	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
寄附金の種類（詳細）	次のいずれに該当するか選択してください。 なお、寄附をされた公益社団法人又は公益財団法人等が条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認ください。各都道府県・市区町村へお問い合わせください。 <input type="radio"/> (1) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金 <input checked="" type="radio"/> (2) 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金 <input type="radio"/> (3) 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金 <input type="radio"/> (4) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合		
支出した寄附金の金額	10,000円		
寄附先の所在地（全角28文字）	東京都新宿区神楽坂1-3		
寄附先の名称（全角28文字）	学校法人東京理科大学		

入力内容をクリア 入力終了(次へ)>

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



【確定申告書作成コーナー】-寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_S546a.jsp#bbctrl

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出 よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認

入力した寄附金の内容を確認してください。
 内容を訂正、削除する場合は、「訂正」又は「削除」をクリックしてください。

No	寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細） 寄附先の名称	支出した寄附金の金額
1	平成 29.06.14	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金 学校法人東京理科大学	10,000円

支出した寄附金の合計額

訂正 削除

もう1件入力する 次へ>

ここまでに記入した項目が自動的に転記される

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



【確定申告書作成コーナー】寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M506.jsp

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認

入力した寄附金の内容を確認してください。
 内容を訂正、削除する場合は、「訂正」又は「削除」をクリックしてください。

No		寄附年月日	
1	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>	平成 29・06・14	公住学

Web ページからのメッセージ

TA-M546a01
 入力した内容から計算した控除額は以下の通りです。

所得控除 【 0】円
 税額控除 【 3,200】円

税額控除内訳：
 公益社団法人等寄附金 3,200 円
 認定NPO法人等寄附金 - 円
 政党等寄附金 - 円

住民税に関する寄附金内訳：
 都道府県、市区町村分 - 円
 住所地の共同募金会、日赤支部分 - 円
 条例指定分の都道府県 10,000 円
 条例指定分の市区町村 - 円

所得控除	10,000円
税額控除	10,000円
支出した寄附金の合計額	10,000円

Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

ここまでに入力した所得等の情報に合わせて、自動的に計算された結果が表示される

クリックして画面を閉じる



【確定申告書作成コーナー】所得控除の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M506.jsp#bcbtrf

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

所得控除の入力

セルフレメディケーション税制を適用される方は、「医療費控除」から入力してください。
 ・ふるさと納税をされた方は、「寄附金控除」から入力してください。
 ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除			
医療費控除			
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除 <input type="checkbox"/>	<input type="button" value="訂正・内容確認"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	0

「税額控除の適用有」と記載される

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
寡婦、寡夫控除			
勤労学生控除			
障害者控除			
配偶者(特別)控除			
扶養控除			
基礎控除 <input type="checkbox"/>			
合計			

入力できない控除等がある場合はこちらをクリックしてください。

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存(作成を中断する場合)」をクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、一時保存したデータを読み込んで作成を再開することができます。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

クリック



【確定申告書作成コーナー】-税額控除等の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M507.jsp#bbctrf

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> **税額控除等の入力** >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

税額控除等の入力

・ 予定納税の入力は「予定納税額」の入力画面から行ってください。入力漏れにご注意ください。

税額控除の種類 (名控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)	その他の項目	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した額 (円)
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除				予定納税額			
政庁等寄附金等特別控除	訂正・内容確認	✓	3,200	本年分で差し引く繰越損失額			※ 前年から繰り越された株式等の譲渡損失については、給与・年金の方専用画面では入力できませんので、「戻る」をクリックし、入力方法選択画面から入力やり直してください。
住宅耐震改修特別控除							
住宅特定改修特別税額控除							
認定住宅新築等特別税額控除							
災害減免額							
外国税額控除							

入力できない控除等がある場合は[こちら](#)をクリックしてください。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、一時保存したデータを読み込んで作成を再開することができます。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



【確定申告書作成コーナー】-計算結果の確認 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M508.jsp#bbctrf

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> 税額控除等の入力 >> **計算結果の確認** >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

計算結果の確認

入力された内容から計算した結果は次のとおりになります。
 「作成した申告書の表示・確認」をクリックすると、申告書の様式に合わせた画面で内容の確認や訂正等を行うことができます。

還付される金額は、
 円です。

作成した申告書の表示・確認

< 戻る **次へ>**

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、一時保存したデータを読み込んで作成を再開することができます。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

※還付金額は収入額やその他控除等の有無により変化するため、上記の金額と同じになるとは限りません

※この後、住民税等に関する事項、住所・氏名等、還付金受け取り方法、マイナンバーを入力すると完成です

<記入例> 「特定公益増進法人証明書」利用の場合

【確定申告書作成コーナー】-寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_S546.jsp#bbctrl

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> **税額控除等の入力** >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

適用を受ける寄附金控除等の内容を1件ずつ入力してください。
 →寄附金控除等の入力に関する詳細（入力件数が多い場合等）はこちら

1 / 1 件目（最大50件）

寄附年月日	平成29年 6 月 14 日	寄附金の種類	上記以外の寄附金控除に該当する寄附金
寄附金の種類（詳細）	次のいずれに該当するか選択してください。 なお、寄附をされた団体が条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認ください。各都道府県・市区町村へお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> (1) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金 <input checked="" type="radio"/> (2) 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金 <input type="radio"/> (3) 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金 <input type="radio"/> (4) 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合 		
支出した寄附金の金額	10,000円		
寄附先の所在地（全角28文字）	東京都新宿区神楽坂1-3		
寄附先の名称（全角28文字）	学校法人東京理科大学		

入力内容をクリア 入力終了(次へ)>

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



【確定申告書作成コーナー】-寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_S546a.jsp#bbctrl

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> **税額控除等の入力** >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認

入力した寄附金の内容を確認してください。
 内容を訂正、削除する場合は、「訂正」又は「削除」をクリックしてください。

No		寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細） 寄附先の名称	支出した寄附金の金額
1	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>	平成 29.06.14	寄附金控除に該当する寄附金（その他） 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金 学校法人東京理科大学	10,000円

支出した寄附金の合計額 10,000円

もう1件入力する 次へ>

ここまでに入力した項目が自動的に転記される

クリック

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



【確定申告書作成コーナー】-寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M507.jsp

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> **税額控除等の入力** >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力内容確認

入力した寄附金の内容を確認してください。
 内容を訂正、削除する場合は、「訂正」又は「削除」をクリックしてください。

No		寄附年月日	寄附学
1	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>	平成 29.06.14	

Web ページからのメッセージ

TA-M546a01
 入力した内容から計算した控除額は以下の通りです。

所得控除 【8,000】円
 税額控除 【0】円

税額控除内訳：
 公益社団法人等寄附金 - 円
 認定NPO法人等寄附金 - 円
 政党等寄附金 - 円

住民税に関する寄附金内訳：
 都道府県、市区町村分 - 円
 住所地の共同募金会、日赤支部分 - 円
 条例指定分の都道府県 10,000 円
 条例指定分の市区町村 - 円

支出した寄附金の合計額 10,000円

Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

お問合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

ここまでに入力した所得等の情報に合わせて、自動的に計算された結果が表示される

クリックして画面を閉じる



【確定申告書作成コーナー】-所得控除の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M506.jsp#bbctf

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 画面提出

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> **所得控除の入力** >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

所得控除の入力

・ セルフメディケーション税制を適用される方は、「医療費控除」から入力してください。
 ・ ふるさと納税をされた方は、「寄附金控除」から入力してください。
 ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)	所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除				寡婦、寡夫控除			
医療費控除				勤労学生控除			
社会保険料控除				障害者控除			
小規模企業共済等掛金控除				配偶者(特別)控除			
生命保険料控除				扶養控除			
地震保険料控除				基礎控除 <input checked="" type="checkbox"/>			
寄附金控除 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="button" value="訂正・内容確認"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	8,000	合計			

入力できない控除等がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、一時保存したデータを読み込んで作成を再開することができます。

入力データの一時保存 (作成を中断する場合)

Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

お問合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

(寄付金額 - 2000円) が自動的に入る

クリック



【確定申告書作成コーナー】-税額控除等の入力 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M507.jsp#bbctrf

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出 よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > **税額控除等の入力** > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

税額控除等の入力

・ 予定納税の入力は「予定納税額」の入力画面から行ってください。入力漏れにご注意ください。

税額控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)	その他の項目	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した額 (円)
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除				予定納税額			
政党等寄附金等特別控除	入力する			本年分で差し引く繰越損失額			※ 前年から繰り越された株式等の譲渡損失については、給与・年金の方専用画面では入力できませんので、「<戻る」をクリックし、入力方法選択画面から入力をやり直してください。
住宅耐震改修特別控除							
住宅特定改修特別税額控除							
認定住宅新築等特別税額控除							
災害減免額							
外国税額控除							

入力できない控除等がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」をクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、一時保存したデータを読み込んで作成を再開することができます。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



【確定申告書作成コーナー】-計算結果の確認 - Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/TaMapSelect?p_send=ta_SN_M508.jsp#bbctrf

平成29年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出 よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > **計算結果の確認** > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

計算結果の確認

入力された内容から計算した結果は次のとおりになります。
 「作成した申告書の表示・確認」をクリックすると、申告書の様式に合わせた画面で内容の確認や訂正を行うことができます。

還付される金額は、
 円 です。

作成した申告書の表示・確認

最終的な還付金額が表示される

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」をクリックすると、現在までの入力内容を一時保存でき、一時保存したデータを読み込んで作成を再開することができます。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

※還付金額は収入額やその他控除等の有無により変化するため、上記の金額と同じになるとは限りません

※この後、住民税等に関する事項、住所・氏名等、還付金受け取り方法、マイナンバーを入力すると完成です